



# シリーズ：温泉地における地熱活用 第4回 多様な温泉利用と その課題(北海道弟子屈町)



株式会社 日本経済研究所 社会インフラ本部  
インフラ部 副主任研究員 高平 洋 祐

北海道弟子屈町では、温泉を観光のみならず、暖房や発電、農業、融雪等に活用してきた。滞在型の観光に陰りが見える一方で、太陽光発電のFIT価格下落に伴って地熱発電に注目が集まるなか、地熱資源開発の抑制と有効活用の双方で、自治体の役割が期待されている。

## 1. 多様な熱利用の現状

摩周湖や屈斜路湖が位置する北海道弟子屈町は、道東の温泉観光地として有名である。同町では古くから入浴以外にも、温泉熱の活用を進めてきた。

代表的な例としては、昭和52年の建設当初から行われている役場庁舎への暖房利用があり、冬季の暖房用エネルギーの100%を温泉熱によって賄っている。また、旅行雑誌による道内の道の駅ランキング調査で2015年のトップとなった道の駅「摩周温泉」は、温泉熱を施設・トイレの暖房、

写真1 道の駅前景



ロードヒーティング、足湯等に利用している。この他、町有の公共施設や警察・消防庁舎の暖房、町が

所有し民間事業者が運営する観光PR施設「温泉熱ハウス」(果樹等の栽培)等、様々な用途に活用されている。なお、これらは町自前の泉源により供給されており、町は民間事業者、一般家庭への供給販売も手掛けている。

また、民間事業者が温泉熱を利用して町内で栽培するマンゴーは、「摩周湖の夕日」ブランドで知られるところである。

## 2. 地熱発電との関わり

町では、2015年度に経済産業省「地熱開発理解促進関連事業支援補助金」(以下、支援補助金)の採択を受けており、その目的を「地域の地熱ポテンシャル及び影響等の明確

図表1 弟子屈町の位置



(出典：弟子屈町ホームページ)

化及び地域住民、関係者への地熱開発への理解促進」としている。背景には、太陽光のFIT価格下落を受け、地熱発電に目を転じた事業者からの問合せが急増したことが挙げられる。

当地に関心を持つ地熱開発事業者の主眼は、大規模なフラッシュ発電であり、開発には新規掘削が必要であることから、既存泉源＝温泉業への影響は無視できない。そのため、町は乱開発を防ぐことを目的に、補助金の取得を目指した。なお、図らずも、泉源のある原野は分筆されていることが多く、用地を一括取得できないことは、乱開発に歯止めをかけている側面があるようだ。

町は地熱活用の“旗振り役”ではあるが、法的には、市町村に地熱発電の開発の許可権限はない。このため、町は目的の一つとして、条例制定の検討を掲げ、2016年度も支援補助金の採択を受けている。条例により地熱開発をコントロールする動きは、地

熱バイナリー発電が多い九州地域で顕著に見られ、他地域へも拡がりを見せている。各自治体の条例の内容は様々であるが、町が求めるのは、要するに「開発を検討する場合は町に相談すること」である。

当地では近年、民間事業者がバイナリー発電とその熱水を二次利用したビニールハウス栽培事業を行っている。冬季に生産が少なくなる新鮮な道産野菜を供給するとともに、町内雇用を生み出すことから、地域貢献度の高い事業として注目されている。この事業に直接町が関与しているわけではないが、例えば地元事業者の紹介や事業実施に係る規制等への助言・情報提供、関係各者間の合意形成等において、町の協力は一役買っている。支援補助金による地熱の調査においても、旅館事業者等を含めた「弟子屈町地熱理解促進協議会」を主体として進めることとしており、町は参加者間の調整役を引き受けている。このように、町は地域に密着した資源という観点から、地熱開発の抑制と活発化双方の調整という役割を果たしたいと考えている。

### 3. 地熱活用の課題と展望

ここ数年、弟子屈町の観光客数が伸びているが、宿泊者数は低迷しており、泉源を有する旅館業にとっては痛手となっている。旅館業者の廃業もみられ、泉源が放置されている状態にあるが、通常、泉源と旅館は一体で取引されるものであるから、泉源のみを例えば発電といった他用途単独へ転換することは困難である。反対に、新規に泉源を開発する場合は、既存泉源から500m以内の掘削を規制する北海道の条例が障壁として存在する。観光としての温泉が廃れてきたからといって、すぐ

さま泉源に他の活路を見いだせるわけではない。

一方、2015年度の支援補助金には、同町の他にも、

町内でオーベルジュや薬草園の運営を企図する民間事業者も採択されている。町及び地域には、こうした地元へ貢献する地熱活用の担い手を守り、育てていく意識が求められよう。町は事業者へ資金支援を行うわけではないが、自らが単独で売電事業者となるような考えもなく、雇用や賑わいを生んでくれるパートナーを探し付き合っていく、という態度にある。

これまで述べたとおり、観光としての温泉と発電の共存や、余剰泉源の活用には課題もある。求められるのは、関係各者間の合意形成や、意欲ある事業者が創意工夫を発揮できる環境づくりであり、行政の調整能力には期待もかかる。

弟子屈町では、まずは町や住民、関係各者が知見を蓄え、適切な協力者を探していくことに実直に取り組んでいる。温泉熱と長い付き合いのある弟子屈町であるゆえ、そのポテンシャルとリスクを見据え、長期的な視点に立った検討姿勢にあると考えられる。地熱に注目が集まる今だからこそ、一過性のムーブメントとならないよう、同町の今後の取り組みが他地域の示唆となることを願う。

(本稿執筆にあたりヒアリングにご協力いただいた弟子屈町観光商工課にお礼申し上げたい。)

■写真2 温泉水配管



■図表2 弟子屈町 観光客入込数 (人)

年度	H 23	H 24	H 25	H 26	H 27	H 27/H 23
摩周温泉	451,468	476,307	470,237	921,873	1,011,163	2.2
川湯温泉	710,057	734,254	716,297	716,311	784,858	1.1
摩周湖	479,616	475,393	456,056	436,937	505,709	1.1
屈斜路湖	501,186	529,943	511,257	535,780	600,302	1.2
入込実数	727,947	746,112	728,618	860,991	940,403	1.3

■図表3 弟子屈町 宿泊者延数 (人)

年度	H 23	H 24	H 25	H 26	H 27	H 27/H 23
宿泊者延数	292,643	276,252	277,710	263,181	223,681	0.8
うち訪日外国人	5,011	6,857	7,241	10,630	15,834	3.2

(出典：弟子屈町ホームページ 観光データ)